

第7回府中市補助金検討会議の開催結果

- 1 日 時 平成28年10月21日(金) 午前10時～午前11時40分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第3会議室
- 3 出席委員 5名(五十音順)
大坪弘委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、清水美砂子委員、
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石橋財政課長、武澤財政課主査、遠藤財政課主査、
矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐、奥政策課主任
- 5 傍聴者 なし
- 6 内 容 (1) 議題
ア 補助金検討会議の報告書の素案について
(2) その他
- 7 配布資料 資料2-2 府中市補助金検討会議報告書(素案)

会 議 録

事務局 ただいまから第7回府中市補助金検討会議を開催いたします。

それでは、進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。お忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、これから第7回の府中市補助金検討会議を開催します。

本日も、予定としては1時間から1時間半程度で終了したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、事務局に確認ですが、本日の傍聴の申し出の状況はありますでしょうか。

事務局 本日は傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。

会長 それでは、本日は傍聴がないということで、それでは早速、議事に入りたいと思います。

前回の会議録の確認をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付しておりますけれども、何か修正等の連絡はありましたでしょうか。

事務局 委員の皆様から修正等の連絡はございませんでした。

会長 ありがとうございます。それでは、前回議事録を確定し、今後、事務局において、市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

続いて、お手元の次第に従って本日の議事を進めますが、初めに事務局から資料の確認をさせていただきます。

事務局 それでは確認いたします。本日は、参考資料はなく、資料22「府中市補助金検討会議報告書（素案）」のみを事前に配付しております。

資料につきまして、不足等はありませんか。

会長 皆さん、よろしいでしょうか。

事務局 それでは、資料の確認は以上でございます。

会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。

初めに、議題1の補助金検討会議の報告書の素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、本日の議題でございます、「補助金検討会議の報告書の素案」につきまして、資料22に基づき、説明いたします。

こちらの資料は、前回の第6回会議におきまして、資料21を用いてご審議いただきました「報告書の骨子」に即して章立てを行い、これまでの会議の中で挙げられました様々なご意見やご提案を、それぞれの章や節に振り分ける形で取りまとめたものでございます。 それでは、恐れ入りますが、資料の1ページをお開き願います。

こちらの『はじめに』につきましては、前回の会議の中で2件のご意見がございました。1件目は「行財政改革推進プランでの位置付けなど、この補助金検討会議が設置された背景や経緯を盛り込むべき」とのご意見、2件目はこの報告書では15ページに記載しております、「評価項目の改善」に盛り込む公平性、自主性、目的達成度、市民ニーズの把握など、今回の報告書の根幹となるコンセプトについては、冒頭の「はじめに」でも触れるべき」とのご意見でございました。

なお、こちらの『はじめに』及び25ページの『おわりに』につきましては、本日の会議の中でもう少しご意見をいただいた上で整理したいと考えておりますので、後ほどの審議の中でご提案くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、2ページ以降が大きな章立ての1つ目の『1 補助金の実績評価及び予算審査のあり方について』でございます。

このうち7ページまでの部分が「ア 府中市の補助金の現状」でございますが、前回の会議におきまして、報告書には出来る限り定量的なデータを盛り込むべきだとのご意見がございましたので、特に6ページまでの部分につきましては、第2回会議でお示した参考資料1を基に、平成28年度当初予算をベースとした分析結果につきまして、表や図を用いてまとめております。

続きまして、7ページから9ページにかけては、「イ これまでの補助金制度の見直しの経緯」として、主に8ページの上段に掲載いたしました図3の内容を中心に、過去の経緯等を記載しております。

続きまして、9ページから10ページの「ウ 府中市の補助金制度の課題」におきまして、定量的な成果指標の欠如、対象の固定化・既得権益化、及び過

去の外部評価における指摘事項の積み残しという3つの課題を整理した上で、11ページの「エ 課題の解決に向けた基本姿勢」といたしまして、過去の方針や評価項目の中でも有益なものは引き続き活用すること、及び見直しの優先度合いを考慮して団体補助の見直しに先行して着手することを掲げております。

続きまして、12ページ以降が、先程の現状や課題等を踏まえた具体的な提案でございます。はじめに、アとして「実績評価と予算審査の切り分け」に言及した上で、12ページから14ページまでの「イ 評価の質の向上に向けた視点」といたしまして、アウトカム指標の設定、受益者満足度の把握、団体の事業目標の確認、団体の中期ビジョンの確認、及び数値に基づく他市比較という5つの視点をまとめております。

続きまして、15ページ及び16ページの「ウ 評価項目の改善」の中で、公平性、自主性、目的達成度、市民ニーズ・社会情勢の変化への対応という4つの評価項目に対しまして、これまでの審議の過程で挙げられた改善の提案を整理しております。

続きまして、17ページ及び18ページの「エ 進行管理の仕組みの構築」におきましては、アウトカム指標の検証、1年毎の評価・改善の実施、評価結果及び進捗状況の公表、及び行政評価との連動という4項目を提示しております。

続きまして、19ページ以降が大きな章立ての2つ目の『2 実績評価に基づく各補助金の見直しに向けた方向性について』でございます。

なお、19ページでは、評価に当たっての分類手法につきまして、過去の実績評価で採用いたしました、評価作業自体の効率化を目指した事前分類を改め、評価作業後の改善を重視した事後分類に変更するという提案を記載しておりますが、前回の会議の中で、長期継続補助に対しまして、評価分類から除外することは妥当ではあるものの、見直しに当たっては一層の精査が必要とのご意見をいただきましたので、3段落目にその旨をまとめております。

続きまして、こちらの19ページから22ページにかけて、6つの方策を示しております。具体的には、方策1は「アウトカム指標の設定が可能な補助金については、その推移に応じて、補助額の拡充・削減や補助金の廃止を行う」、方策2は「一般的な事業費補助とは異なる種類の補助金については、補助

額は補助対象事業に支出する経費の1/2以下とし、一定額を限度とする」、方策3は「繰越金や積立金が経常的に生じている補助金については、他の財源の充たを踏まえた補助金の見直しを行い、真に必要な場合のみ補助金の交付を継続する」、方策4は「補助率の高い補助金については、補助率の上限は1/2とし、やむをえない理由で補助率を嵩上げする場合でも、その期間は原則3年間以内とする」、方策5は「歳出削減や歳入確保が可能な補助金については、その実績を踏まえて、補助額の削減や補助金の廃止を進める」、方策6は「財政援助以外の支援に移行できる補助金については、市の支援手法の見直しに基づき、補助額の削減や補助金の廃止を進める」でございます。なお、21ページの方策3につきましては、前回の会議でのご指摘を踏まえた表現としております。

続きまして、23ページ及び24ページが大きな章立ての3つ目の『3 時代に即した補助金制度の構築について』でございます。

はじめに、「(1) 新設や拡充をすべき補助金」でございますが、こちらも前回の会議でご意見をいただきましたとおり、市民提案型補助金の新設や拡充を進めるべきである旨を記載しております。

続きまして、「(2) 市民が市民を支える仕組み作り」でございますが、24ページにかけまして、前回の会議でご提案いただきました、クラウドファンディング等の下地作りを盛り込んでおります。なお、24ページの最後の段落につきましては、会長から指示をいただきました“ふるさと納税制度”に関する内容を追記しておりますので、ご承知おき願います。

続きまして、25ページが冒頭で説明いたしました『おわりに』でございます。報告書をまとめた上での本会議からのメッセージなどにつきましては、記載することを想定しております。

最後に、26ページから37ページまでが『参考資料』でございます。報告書の本文で参照しております参考1から参考3に加えまして、本会議の設置規則、委員名簿、及び審議経過につきまして、参考4から参考6として添付しておりますので、ご確認くださいませよう願います。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、いよいよ目に見える形で、この検討会議の報告書案の素案というものを用意していただいたわけであります。非常に具体的な内容が我々の目の前にあるわけでありますので、最終的に、本年中にはこれをまとめて、最終的には市長に提言という形でこの報告書をお渡しすることを想定しているわけですが、そういう位置付けのもので、また非常に重要な内容の報告書になろうかと思っておりますので、委員の皆さんにぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは、内容的には色々なものが入っていますので、今、概要を説明してもらったわけですが、まず全体の構成について、何かご意見があればいただきたいと思っておりますが、今、ご説明をいただいたように、目次のところを見てもらいますと、まず、「はじめに」ということで、1ページのところに、これは最終的には文章の形で挿入することになろうかと思っておりますが、「はじめに」のところ、背景とか経緯を述べた後で、その後、報告書の実際のいわばエッセンスといいますか、要点をここに書き表すという、そういうイメージでよろしいわけですね。そういう形で、事務局の方は用意をしてくれました。

それから、全体として1、2、3と大きく3つの項目に分けて、1番が事実関係のことになろうかと思っておりますけれども、11ページまで事実関係のものがあって、それから大きな2番として方向性について、大きな視点といいますか、考え方をここで触れる。それから3番で時代に即した補助金の構築ということで、また新設すべき補助金等についてここで触れていると。ここはやや前向きなといいますか、プロアクティブな形で、創造的な内容も含めてここで触れる。

それから最後に「おわりに」ということで、この検討会議からのメッセージということで、それを最後に触れる。そういうような構成になっています。

以上のような全体の構成とか、その他、何か大きな枠組みについて、ご質問やご意見があればいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

基本的にはよろしいですか、このような構成で。

それでは一応、こういうような構成にするということを前提に進めていきたいと思っております。

次に、この本文の2ページから11ページまでが、比較的事実関係の分析とか、これまでの経緯、あるいは府中市の財政状況ということについて触れてい

るわけですがけれども、それが後半の色々な提言の前提になるわけですがけれども、この2ページから11ページに渡って、何かご質問、あるいはご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 先ほどのご説明で、冒頭に定量的な把握ということで、色々前段の方で数値も入れて、グラフ化もされて、前回の第6回のお願いも広く反映されていると思います。ありがとうございます。

それで、この前段を読んでいきますと、中には大口の対象先とか小口とか出てくるのですが、何をもちて大口なのか小口なのか。例えばこの報告書の素案の5ページで、予算規模の補助金別分類と出ているのですが、下は100万まで、2段目が1,000万未満、3段目が1億未満、1億超ということで、小口と大口の割り振りはどの辺を基準に置かれているのか。それをもちて、せっかくここまで定量的な把握を入れていただいていますから、そういう表現をされた方がより分かりやすいのかなという風に一読させていただいた感じですが、いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。では、事務局の方から。

事務局 今、委員さんからご指摘をいただきました5ページの予算規模別の分類という考え方でございますけれども、実は前回の平成17年度から20年度にかけて実施いたしました補助金の評価作業、総点検という評価作業の中では、そういう分類を使用しておりました。

しかし、今回はその考え方を改めるということ具体的には19ページ以降に記載しているのですが、事前の分類のためには、今、委員さんからご発言いただきました少額の補助金ですとか、件数が少ないというようなものを振り分けるという考え方はあったかと思うのですが、今回は金額の規模には関わらず、評価作業を行う中で、19ページ以降に示しております6つの視点で区分できるものについて、見直しに繋げていこうというような考え方で報告書をまとめている状況でございます。

会長 今の表の5の分け方でいくと、割と事業数が大体同じとありますが、4つの区分の事業数が26、41、41、12となっていますけれども、それぐらいに散らばるようなイメージで、表の5についてはまとめてあるというような感じでしょうか。

事務局 表5のところは、特に意図して同じぐらいの数になるようにというような分類ではございません。これの元データといいますのが、27ページから28ページの参考資料になりますので、例えばもう少し表を分かりやすく細かく区切るのであれば、例えば今、100万、1,000万、1億という区分ですが、間に5,000万の区分を入れてみるですとか、100万から1,000万円の間、500万のところでもう一度切るといような形になれば、より細かい区分というのは見えてくるかなというところは考えています。ですので、そういった形で表を作り直すということは可能だと思います。

委員 そうですね。5ページの表を見ますと、例えば1,000万以上をとりますと、全体120件の事業数に対して53件あるのですね。全体の53件は120に対して約44%。さらに1億以上ということになりますと12件。120に対して1割ですね。1割でこれだけの数字を受けているということ。

ですから、イメージとしてどこで切ったらいいのかなと。私のイメージだと1,000万以上に例えば主を置くか、ここには表現されていませんが、先ほど言われた27、28ページの5,000万以上をとって大口と称するのか。1つ視点の置き方をきちんと置いた方が、読み取りやすいのかなというのを私は感じました。

会長 ありがとうございます。では、その辺りは表現の仕方といいますか、定義の仕方をもう少し事務局の方でも検討していただくということよろしいでしょうか。ありがとうございます。

他に何かございますか。

委員 この報告書の基本姿勢ということで11ページに、個人補助でなくて、団体補助の方を先行して着手するという姿勢を示していると思うのですが、現状の説明の中で団体補助と個人補助の合計の金額と件数は3ページではっきり書かれていますが、27ページの補助金事業一覧で明細があるのですが、こちらに個人なのか団体なのかという色分けが情報として載っていなかったもので、具体的にどれが対象になるのかというのを明らかにする意味でも、こちらの表に、団体か個人かという情報を入れていただくのがいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

会長 今の点、事務局の方はいかがですか。

事務局 確かに、委員さんのご指摘のとおり、そういった形で分けた方がはつきり見やすいと思いますので、参考1の表につきましては、そのような形で修正をしたいと思います。

会長 では、そのような形で表を改善してもらおうということをお願いします。他に何かございますか。11ページまでの部分についてですが。

よろしいですか。それでは、とりあえず先へ進むということで、また何かご意見があればいただきたいと思います。

次が、全体的な総論的な視点の問題ですね。12ページから18ページまで。今回こういう視点で補助金について、見直しの検討を行ったと。そういう主に視点といいますか、検討の観点を挙げているところですが、この中で、これまで議論していたものを拾い上げてもらっていると思いますけれども、まだこれ以外にもこういった視点も必要ではないかとか、あるいはこういったことも議論したのではないかというような、そういう点を含めて、何かご質問やご意見があれば、いただきたいと思います。

それでは、私の方から質問させていただきます。この順番はどういった考え方でこの項目は並べてあるのでしょうか。大きな単位で言うと、ア、イ、ウ、エとなっているわけですね。この辺りは何か統一的な並び方の考え方はありますか。

事務局 12ページ(2)の部分なのですが、まずはアの部分は大きな切り分け、考え方というところで、初めに載せているところがありまして、その次の視点の部分以降なのですけれども、こちらとウの評価項目の改善について議論していただく中で、いただいた意見をまとめているという形です。

基本的には大きな考え方、前提となる考え方を整理した上で、幾つかの視点を定めて、もう少し具体的な評価項目の話に入っていくというような形では、ア、イ、ウという順番になっていますが、その後のエのところにつきましては、実績評価後の進行管理をしていく話ですとか、公表というような部分になるかなと思っていますので、時系列の順序というような形で、ア、イ、ウの後に設定しているというような状況でございます。

会長 ありがとうございます。今のような方針で、この項目について、一応の素案としては整理をしたということのようですね。

委員 1点だけ。14ページの数値に基づく他市比較ですか。この中で、前回質問をさせていただきました、他市というのは、府中市と同規模、同程度の財政状況、すなわち不交付団体を基準にしているというお答えでしたけれども、不交付団体までは書かなくてもいいと思うのですが、同程度の財政状況の他市と比較するというようなことの表現を入れておいた方が分かりやすいかなと思います。

会長 ありがとうございます。そうですね。今のような点、少しきめ細かく本文の中で書いてもらったかどうかと思いますが、よろしいですか。

委員 もう1点いいですか。14ページの(エ)ですね。中期ビジョン。この「ただし」のところですが、小さな団体について、ここもまた小さなという少し抽象的な表現を使っていらっしゃるのですが、「小さな団体については、3年程度の中期計画」いきなりここで3年程度の中期計画と謳われているのですが、これを理解するには前段で3年を縛った部分をどうするのと、小さな団体以外についてはそうですよということを探したのですが、見当たらなかったのですが。

それと、小さな団体については運用は難しいと、3年程度の中期計画の策定を含めたローリングという作業が難しいですと。したがって、配慮が必要だと。少なくともこの配慮が必要だということに、3年は無理としても次年度、翌1年間の目標ですね。目標設定ぐらいは、すべきだなと思うのですが、3年は無理としましても、せめて1年、次年度の目標設定等を構築する配慮が必要であるということをご付記していただければよろしいのかなと思います。

従って、この小さな団体というのはどの程度なのかと先ほども議論になりましたけれども、ここの方は皆さん、単年度ベースの連続性でいくのかということになってしまいますので、そうするといわゆる交付金、市税の使途が非常に明確ではないと思われるので、そこはもう少し掘り下げてここに付記された方がよろしいのかなと思います。以上です。

会長 今の点に関係してなのですが、実際に補助を受ける団体にとっては、どちらの方が厳しいことになるのでしょうか。向こう3年間、3年後にはこうやるという目標を設定して、言わば、泳いでいけるというものもあると思うのですが、そういう形の目標の設定の仕方と、少なくとも今年度はこれをや

るといふ目標設定について、今の実情ですね。外郭団体の事業を踏まえると、いずれの形が厳しい形になるのかなという、その点も含めて事務局から説明していただければと思います。

事務局 今、ご意見をいただきました、1年毎と言いますか、翌年度の事業の計画ですとか収支の見通しというのは、毎回の予算の査定に当たっての補助金の要求の時に、それぞれの団体が出しておりますので、そちらの方は既にやられているということです。ただ、こちらの報告書にはそういったところがはっきり書いておりませんでしたので、そういったことを明記するというのは、確かに分かりやすいかなとは思いました。

しかしながら、普通の民間企業さんが作られているような中期、長期、それが3年なのか、5年なのか、分かりませんが、そういったものをそれぞれの団体で作っているかどうかという状況について確認をしたところ、やはりあまり規模の大きくないところにつきましては、単年の1年ごとの計画と、補助金の申請のための収支計画は作っているのですが、3年とか、5年という計画を別途持っているということは少ないというような状況と把握しております。従いまして、中期、長期の計画ですとか、1つ上にございます目標というところは、なかなか持っていないのが実情であると捉えております。

(00:30:30)

会長 具体例で言うと、どういうケースになりますか。

事務局 反対にそういう、少し先までの計画を持っていますのは、いわゆる金額も大きいのですが、市の関連団体としております、例えば社会福祉協議会ですとか文化振興財団ですとか、一度議論になりましたけれども人件費補助などもやっているような団体については規模も大きいですし、少し何年か先までの事業計画というものを立てたその上で、更に毎年度の計画も持っているというような状況ではございます。

反対に、もっと規模の小さいような団体ですと、翌年度までの計画は持っているのですが、数年先までの長期計画というのは立てていないというような状況です。

会長 その定量的な目標で、どういうことを現実に設定しているのか。あるいは、意識すれば設定できるのかということであると、参考の1にある補助金

事業一覧でいうと、今のケースでいうと、どういうものが考えられますか。その年度の目標を設定するということと、3年後にはここまで達成するということが比較するとですね。

例えば、防犯活動などでいうと、どういう目標を設定してもらおうということになりますでしょうか。

事務局 例えば市がやっている事業と同じかなと思うのですが、本来的には、例えば計画期間の最終年度の目標値を立てて、目標に近づけていくというようなプロセスかなと思っております。ある事業について、成果指標を設定して、例えば5年後には100までいくところ現状が50であれば、10ずつ積み上げていくとかというような形かなとは思っているのですが、規模の大きな補助金の団体につきましては、それぞれの事業ごとに、この事業については何年間かの計画の中でこういう目標を持っているというのがあります、更に1年毎にその進捗を団体としては把握しているというような状況もあるかなと思っています。そういった事業についても、現状の補助金の審査、毎年度の予算の審査の中で、市としては確認をしているというような状況ではございませんので、改めて1年毎の予算の審査を確認するものとは別の評価作業というのを、もし仮にここでやるのであれば、そういう少し先までの計画を持っている団体につきましては、補助金を交付している事業の妥当性を確認する上では、少し先までの計画と、その進捗、経緯についても、評価のテーブルに乗せるということが有効ではないかという風には捉えています。

委員 今のご説明で、大体分かりました。例えば、社会福祉協議会ですとか文化振興財団みたいな大きな団体ですと、中期事業計画ですとか、あるいは施設を維持管理しているところだと長期修繕計画とか、そういったような計画は持っているのですね。

特に社会福祉協議会などは、市の福祉計画、地域福祉計画などと連動させて、社会福祉協議会のそういった計画を持っているのが一般的かなと。そうすると、その中で計画のローリングということは可能だろうと思います。

ただし、27ページの参考1の中にあります、例えば障害者の福祉団体ですと、本当に数名の方のデイサービスをやっているような団体は、本当に毎日のそういったサービスの提供だけで精いっぱいだと。確かに補助金を申請す

るわけですから、来年度の事業計画、大体1週間に何日程度やって、何人ぐらいを受け入れようかというのは計画が出せるでしょうけれども、それを2年ごと、3年ごとにローリングしてどうしていくかというところまではなかなか難しいというのが、ここで書いてある内容かなという風に理解をいたします。

会長 そうすると、実際に団体がそういう能力があるかどうかという現実性と、あとは、ただそうは言っても、もう少し計画性を持ってほしいという考え方との兼ね合いだと思うのですが、そういう意味で、計画性を今よりは持たせつつ、ただ、ある程度の現実性も、この表現の中には持たせるということですよ。

そういう意味で、今の表現が少し不十分、言葉を尽くしていないのであれば、もう少し内容、表現等について、改善をする余地もあるのかなと思いますが、その辺りについてはいかがでしょうか。委員からは、むしろ中期計画のローリングは難しい団体があるのであれば、少なくとも毎年度の計画性をもう少し充実させた方が良く、そういうことを求めた方が良くというような趣旨かと理解をしたのですけれども、この点について、他の委員からもご意見があればいただきたいと思いますが。

委員 合わせまして、大手、小口問わず、次年度に向けては当該年度の結果と反省、ここも踏まえて次年度に向かうという理解でよろしいわけですね。交付手続、審査に入るという段階では、それをもって次年度の審査基準になるという考え方でよろしいわけですね。

事務局 考え方としては、過去の実績を振り返って、補助金を要求する計画を立てていくということは正しいと思っています。ただ、厳密に言いますと、市の予算も同じなのですが、要求のタイミングが、例えば8月とか9月ごろからタイムスケジュールが始まりますので、当該年度の実績が完全に終わっていない。まだ半分ぐらいしか過ぎていないというような状況でございますので、1年前の前年度の実績や決算を基に、更に補助金の申請の計画等を立てるのが実態ではないかという風に思っています。

委員 なるほど。では前年度を100として申請を行う。また、それを根拠にして審査に入るといったことなのですね。

事務局 当該年度は上半期ぐらいの状況については勘案をしたいと思います。

れども、数字として固まっているのは前年度までの決算ということになります。

会長 そうすると、今のこの表現が、最後の3行の部分がするっとこれで全部抜けてしまうのではないかという感じもしないでもないので、むしろ、一応中期ビジョンを団体には求めていく。ただ、団体の規模によってはその設定の仕方とか、計画的な実際の期間の設定の仕方等については団体の状況に応じて対応していくというような少し弾力性を持たせて中期ビジョンの策定を求め、中期的なチェックを求めると。そういうような表現にするということではいかでしょうか。

(委員より、「了承の声」あり)

会長 委員の皆さんがよければ、そういうニュアンスで文案について修正を検討してもらいたいという風に思います。

では、それ以外の点で、例えば評価項目の改善、ウのところ、幾つかの視点を盛り込んで、公平性、自主性、目的達成度というような視点を盛り込んでもらっていますが、これ以外にこういった視点もあった方が良くはないかとか、何かあればご意見をいただきたいと思いますが。

委員 前に戻ってしまってもよろしいでしょうか。

13ページのところのアウトカム指標の設定のところの中の過去の評価についてのコメントがあるのですが、こちらはPDCAサイクルの中で、アウトカム指標の設定をして、より評価の質を高めるというお話をしていると思っております。「府中市が17年度から20年度にかけて実施した「補助金総点検」については、評価項目の結果から最終的な判定に至った根拠は不明確という印象」という記載については、CからAに移るところが不明確ですという、CからAの流れについてのコメントであると捉えております。次の「23年度から25年度に実施した事務点検については、個別の事業目標と成果指標とセットで設定していることから、より高い評価の作業が行われたと推測される」ということで、過去の府中市の問題としては、CからAに繋がるところが問題という視点が挙げられていると思うのですが、ここで話しているのは、高度な評価をするというCの話をしているので、アウトカム設定のこの中での補助金総点検の評価項目の結果から至った根拠が不明確という内容は、また後の17ページの工の進行管理のところ、アウトカム指標の検証というCからAの繋がり

とをこちらでコメントされていると思うので、ここは切り分けて、あくまでもこの表現は評価についての表現に、そこははっきり明確に分けられた方がいいのかなと思いました。どうでしょうか。

会長 今の点、特に17年度から20年度の話で、「否めないが」の後で、その次の文章、23年から25年の話に一続きにしているところもあって、その関係がはっきりしないという、そういう点もあるかと、私も今、委員からのご指摘を伺って感じたところです。

その辺り少し文章を切り分けて、これまでの問題点について、それぞれまとめて書いて、それを踏まえて、これからのことに繋げていくというような書き方をすれば、より分かりやすくなるような感じもしますが。

事務局 今、委員さんと会長からご指摘がありましたとおり、13ページのところのCからAに繋がるところが問題であったというところでございますが、やはり元々のCが若干不十分だったというのが分かりづらいような形になっていると思いますので、それが原因となって、結果としてAに繋がる場所が見えにくくなったというところかと思います。ご指摘いただいたように、Cが問題だったということがより分かるような形で修正を検討したいと思います。

会長 そのような形でよろしいですか。

(委員より、「了承の声」あり)

会長 ありがとうございます。

その他に何かございますか。

では、よろしければ、とりあえずまた次へ進むということで、19ページ以下になりますが、19ページから22ページですね。ここは、特に具体的に、いわば今回の報告書のコアになる部分になるかと思っておりますので、ここは6つの項目を挙げてもらっていますが、切りながら、事務局の方にこれを読み上げてもらって、1つ1つ、もう少しこういう点も入れた方がいいのではないか等の意見があれば、いただきたいと思っております。

それでは、事務局の方でお願いします。

事務局 (1) アウトカム指標の設定が可能な補助金。この報告書でも既に何度も取り上げてきたが、アウトカム指標は補助金事業の改善を図る上で重要となる。具体的には、いくら補助金の交付を継続してもアウトカム指標の改善に

繋がらない場合や、反対に補助金が無くても指標が高い水準で維持されるのであれば、補助金の削減や廃止を行うべきであると客観的に判断できる。一方で、補助金が指標の改善に寄与し、金額の増加が指標の更なる改善に繋がることが明白であれば、客観的な裏付けに即して補助金を拡充すべきという判断を下すことができる。従って、実績評価によってこの区分に分類された補助金については、次の見直し方策を適用することを提案する。

方策1：アウトカム指標の推移に応じて、補助額の拡充・削減や補助金の廃止を行う。

以上です。

会長 ありがとうございます。これが方策の1になるわけですが、何かご意見等があれば、伺いたいと思いますが。

この点については私から1点ありまして、全体の提言の趣旨としては、補助金の縮減、見直しをやるということなので、どうしてもこの方策の1以下のところで、これをやって補助金の削減、廃止を行うというのが結論になっているのですが、場合によってはもう少し幅を持たせて、必ずしも補助金を削減しなくても、例えばアウトカムを設定して、そうすると、もっと透明性が増すことになるというような、縮減以外の意味でも、今の補助制度を改善する。そういう要素も恐らくあろうかと思うのですね。

このアウトカムのところは、アウトカムをやるのが縮減に結び付きやすいからだというようなニュアンスになっているので、間にもう1つ、アウトカムを導入することによって、費用対効果の透明性が増す、あるいは対外的な説明もしやすくなるというような、そういうこともあるし、それからまた縮減の作業にも結び付くことになるというような内容の改善ということも、そういう要素も含めた方が良いのではないかと思うのですね。だから、具体的に言うと、本文のところに少しその辺の透明性を増すということを入れた方が良いと思います。

あと、方策1の最後の結論のところも、「アウトカム指標の推移に応じて」という表現よりも、活用を通して費用対効果をより明らかにするとともに、補助額の縮減にも結び付けていくというような形の方が良いのではないかと思う次第です。事務局の方でもまた検討してもらいたいと思います。

他にございますか。アウトカム指標につきまして。とりあえずよろしいですか。

では次へ行きたいと思います。(2)をお願いします。

事務局 (2) 一般的な事業費補助とは異なる種類の補助金。本会議の議論の中では、団体に対する事業費補助と運営費補助について様々な議論が交わされた。府中市では、団体の赤字補填ともなりかねない純粹な意味での運営費補助は存在していないようだが、事業費補助の中でも特殊性が高いものも散見される。各団体固有の実情に応じて補助対象や補助率がまちまちになっているという状況は、補助金制度全体の不整合や不透明さに繋がりがねないことから、標準的な補助率や補助額を設定して統制を図ることが肝要となる。そこで、実績評価によってこの区分に分類された補助金については、次の見直し方策を適用することを提案する。

方策2：補助額は、補助対象事業に支出する経費の1/2以下とし、一定額を限度とする。

以上です。

会長 ありがとうございます。ここでは色々な種類の様々な補助率、補助額を設定している補助金があるという、それを指しているわけですがけれども、この点について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

これも私の方から、1点だけ。一般的な事業費補助と異なる種類の補助金という表現が少し分かりづらいような感じもするのですが。要は、様々な補助率、補助額を設定している補助金というようなことなのですかね。ここで問題にしているのが。一例でいうと、そういうような表現の方が分かりやすいのかなと思います。

この(2)は、特にその後に出てくる(4)の高率の補助金ともかなり関係は深いと思いますけれども、強いて言うと(4)の高率の話とは違って、(2)の方は色々な種類の補助率、補助額があるところを問題視しているというようなことで良いのでしょうかね。そういうような理解でいるのですが。

事務局 補助率が確かに高いというような議論もあったかと思うのですが、ここは、補助対象がバラバラすぎると言う会議の中でのご意見を記載した部分となっています。例えば、工事系の補助や他自治体と一緒に行うもので、金額

が動かしにくいものなど、予算の決め方が他の通常の事業費補助とは異なるという補助金について、記載したものです。文章中では、補助対象や補助率がまちまちになっているというような表現をしていますが、補助対象や補助率が一般的ではない補助金を指しております。

会長 なるほど。分かりました。そうすると、様々な補助対象等を設定している補助金とか、そういったようなイメージですかね。ここで問題視しているのは。

よろしいですか。この2番目。

委員 本文の4行目ですね。「各団体固有の実情」と謳われているのですが、これは一例をとるとマンパワーを必要とするような業務、並びに団体についてということもこの中に含まれてくるのかなというイメージを私は持ったのですが、固有の実情というのは、ここでいくと、これが違うから対象や補助率が変わってくるのだよというのが分かるのですが、何をもって固有の実情なのかというところをもう少し掘り下げた方が、後々読んだ時に分かるのかなと思いましたので。いかがでしょうか、その辺は。

事務局 会議の中で、マンパワーの話ではなかったと思うのですが、例えば電気料金ですとか灌漑の話ですとか、特殊性が高いという話が出ていて、課題だというような形になっていたかなと思っております。

ただ、この表記ですと、確かに固有のイメージも湧きにくい、初めて見る方には全く分からないというところがあるかと思しますので、少し例示をするような修飾の表現を加えて、イメージが分かりやすいような表現を検討したいと思います。

委員 ここはいわゆる、私が申しあげたマンパワー、例えば、人員の数ですね。事業運営において、人に対する部分というのはあまり影響しないのでしょうか。かなり人件費の部分はかかってくるのではないかと私は思うのですが。

会長 推測ですがけれども、実際の光熱費に対してどうして充てたかとか、その辺りは恐らく補助金創設の時の外郭団体に対するサウンドとか打診とか、どういうところを特に支援してほしいかとか、そういう話し合いの中で決まっていたというところが強いのですかね。

そういう団体との話し合いとか、そういうのもあるのでしょうか。またその中には、やはり特に人が少ないので、人件費関係の補助をしてもらうとありがたいとか、そういうようなやりとりも場合によったらあるのかなとも推量しますが。

事務局 そちらの経緯も会長からお話しいただいたように、やはり立ち上げた時の団体とのお約束ですとか、過去から引き続きやっているようなものも、確かに理由としてはあるのではないかなという風に思っております。

ただ、具体的にこちらの項目は何を想定していたかといいますと、資料ですと、過去の第4回会議でお配りしている資料16で掲げていた、例えば負担金に近いような補助金ですとか、先ほどもありましたけれども、工事費や修繕費に対する補助金ですとか、電気代に対する補助金ですとか、そういったものが具体的な議論に上っておりますので、そういう具体的にこの会議の中で過去に議論に上った補助金を一括りにして、「各団体固有の実情に応じて」というような表現に集約をしている状況です。確かに分かりづらいというような部分もあるかと思えます。改善ができればと思えます。

委員 今おっしゃった資料16の最後の6番に人件費の部分が謳われていますよね。要はそこも包含してという形で理解してよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 私からの提案ですけれども、例えば、「沿革・規模等」辺りの表現かなと思うのですが、どうでしょうか。各団体との関係なのではないでしょうか。各団体の沿革等というところよろしくないですかね。市としてはどうですか。要するに、これまで沿革に基づいてそういう補助金を作ってきたと。沿革・規模等に基づいて作ってきたというところ。

事務局 確かに先ほど申しあげた過去の事情ということをより報告書らしく表現すると「沿革」というような形かなと思えますので、今いただいたご意見も含めて案を検討したいと思えます。

会長 では、少し表現等を検討してもらおうということで、よろしいでしょうか。

それでは続いて、(3)についてお願いします。

事務局 (3) 繰越金や積立金が経常的に生じている補助金。過去の補助金に係る外部評価の中でも取り上げられていたようだが、本会議の審議の過程でも、繰越金や積立金が議論に上った。府中市の団体補助は事業費補助が原則であり、不用額が生じた場合には精算返還されているが、府中市からの補助金とは別の財源等によって、多額の繰越金や積立金が生じている団体も散見される。こうした場合には、対象事業に対する団体の自主財源の充当を増やすことにより、府中市からの補助金を引き下げられる可能性があり、これは、府中市の補助金の実質的な負担者である市民感覚に沿った対応といえる。また、団体が自主財源によって繰越金や積立金を増やしている場合であっても、補助金の使途を公表して透明性を高めてもらうことが必要となる。このような点を踏まえて、実績評価によってこの区分に分類された補助金については、次の見直し方策を適用することを提案する。

方策3：他の財源の充当を踏まえた補助金の見直しを行い、真に必要な場合のみ補助金の交付を継続する。

以上です。

会長 ありがとうございます。(3)についてはいかがでしょうか。

委員 (3)のタイトルなのですけれども、繰越金や積立金が経常的に生じている団体に対する補助金とした方がよろしいのではないのでしょうか。これですと、補助金によって積立金や繰越金が出てしまうような、そんなイメージがあります。

会長 そうですね。そこは仰るとおりだと思います。

では、そこはそういう風に変えていきましょう。

事務局 修正いたします。

会長 ちなみにここの(3)の提言は、これまでの府中市の補助金の見直しに対する提言の中では、初めて提言するような内容になりますでしょうか。これまでも言われていましたか。

この点は、特に府中市で1つの問題になっているということは重要なことだと思いますので、今回、こういうものを提言に挙げて、それを踏まえてまた行政ベースでよく検討してもらおう。そういう意味では、重要な内容であるのかなという風に思います。

事務局 平成21年度の補助金等評価協議会の報告書の中でも、見直し方針に基づく評価、審査方法という項目の中で、補助団体の積立金、繰越金の実態を把握し、評価するというような項目は加えられています。

会長 分かりました。

事務局 こちらを受けまして、毎年度の予算審査の中で、一応積立金ですとか繰越金の状況を確認するというような形には22年度辺りから改めているというような形はございますけれども、改めて評価作業に特化した取組は21年度以降はやっていませんでしたので、今回、この視点をいただきましたら、具体的に来年度から実施することを予定している実績評価の中で反映をしていくのではないかと考えています。

会長 そうですか。そうだとすると、この提言の中に「本格的に」とかを入れて少し迫力を持たせてもいいかもしれませんね。どこか最後の部分にですね。

では、次へ行きたいと思います。では、(4)をお願いします。

事務局 (4) 補助率の高い補助金。府中市が平成17年度から20年度にかけて実施した「補助金総点検」で使用した評価区分のうち、高率補助については、評価後の見直しにも適しているため、引き続き活用すべきである。補助率が高い補助金については、団体が自ら経費削減を進めるインセンティブが低減されてしまうということが危惧されるため、方策2でも述べたとおり上限は原則として1/2とするべきである。なお、やむをえない理由により補助率を嵩上げすることもあり得るが、その場合でも事業の立ち上げ時など一定の期間に限定し、その後は1/2以下に近づけていくことが妥当である。このことから、実績評価によってこの区分に分類された補助金については、次の見直し方策を適用することを提案する。

方策4：補助率の上限は1/2とし、やむをえない理由で補助率を嵩上げする場合でも、その期間は原則3年以内とする。

以上です。

会長 ありがとうございます。ここでは高率補助の問題、それから非常に補助率がまちまちなので、原則として、標準的な補助率として1/2を原則とする。そういう風に補助率を統一化したらどうかと、そういう内容になっているわけですがけれども、この点について何かご質問、ご意見があれば、お願いし

ます。

委員 これまで議論した中で、1 / 2 というのが1つの目安になっていたのですが、何で1 / 2なのかというところで、その辺を。1 / 2を超えれば、高率補助だよ、だから1 / 2にしようということが合意されているのですが、なぜ1 / 2でいいのかと。

私が考えるのは、やはり市と市民が協働して何か事業をやる。それぞれ半分ずつ出し合ってやろうよというような考え方で1 / 2なのかという風に思っていますので、この辺に市民協働というような観点を入れて、1 / 2というようなことを入れた方が良いのかなと思います。

会長 ありがとうございます。そうですね。今の考え方はですね。1 / 2というものは市民協働に基づいてというような、そういう基本的な考え方を少しここに入れるというのは、私も賛成をします。

事務局 本市の市民協働の基本方針の中でも、やはり対等な立場でということでは強調しておりますので、そういった表現に改善をしたいと思います。

会長 ではそのように修正をお願いします。

他に何かございますか。

それでは次に、提言の5番をお願いします。

事務局 (5) 歳出削減や歳入確保が可能な補助金。団体の自主・自立化の促進という原則に立ち戻れば、団体の財政運営という点で府中市に対する依存度を低減させていくことが欠かせない。具体的には、歳出削減の事例としては、対象事業の規模の縮小、補助対象経費の節約などが、歳入確保の事例としては、会員数の増加、会費の引上げ、企業等からの協賛金の獲得などが想定される。この他、団体とのコミュニケーションを密にして、外部資金の調達等について意見交換することも想定できる。特に福祉分野などでは、府中市以外の公益団体による補助金の情報を団体に提供することも有効な方策と見込まれる。そこで、実績評価によってこの区分に分類された補助金については、次の見直し方策を適用することを提案する。

方策5：歳出削減や歳入確保の実績を踏まえて、補助額の削減や補助金の廃止を進める。

以上です。

会長 ありがとうございます。ここでは団体に自主的な財源の確保をしてもらうように促すという、そういう内容かと思えますけれども、この点について何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。

委員 これも(5)のタイトルなのですけれども、ここも可能な団体に対する補助金というのが正確な表現だと思います。

会長 この点については、私からも。特に方策5のところの書き方なのですけれども。これだと、要するに団体にまず努力をしてもらって、その結果として補助金を減らしていくというように受けとめられるのですが、実際に、なかなか団体に促しても、そう簡単にはしないだろうと。やはり今のまま補助金をもらった方が、何も自分を変えなくて済むので、その実現性が低いような、まず団体に努力してもらって、その結果として補助金を減らすというのは実現性が低いような印象も受けるので。ですから、強いて言うと、補助金を縮減していくことと合わせて、団体が歳出削減とか外部資金を確保することが出来るような情報提供を市としてもしていくとか、そういう書き方をしないと、やや実現性が低い提言なのではないかと、そういう印象も受けるのです。

だから、そこはやはり補助金の縮減を目指して、団体にも自己努力を促して、なおかつ市としても、色々な情報提供等で支援をするというような書き方の方が良いのかなという感じがしています。

委員 今の件に関連してなのですが、いわゆる歳入確保の事例として何点が挙げていますが、これは市から見ますと、いわゆる他力本願、相手任せの部分だと思うのです。ですから、能動的に市の方もある程度、物を言いますよという部分が、少しきつい言い方ですが、欠落しているのかなと。ですから、市の方もそういう見方で動きますよということの意思表示をどこかで加えたいと思うのですね。

合わせまして、この項目ではないのですが、もう既に補助金を受けて30年を超えているところもあるということで、補助金というのは恒久的なものではないのだよということをどうしたら理解いただけるのかなと。

団体の自主自立を促進するのが原則と前段に書かれていますから、そうであれば、なぜ30年間も続いたのかなと。それは、結果の30年かもしれませんが、そこに至るにはいろいろな紆余曲折もあったと思うのですが、恐らく1年

たりとも途絶えずに、今日現在も継続しているということだと思っております。

更に言いますと、参考資料12、第4回にありました、先ほど名前が出てきた文化振興財団、それから社協さん、勤労者福祉振興公社等々の団体については、これはいわゆる市の関連団体という位置付けで、今回の補助対象の検討から外すとおっしゃられたと思うのですが、外される理由が私はその時伺った記憶が残っていないものですから、多少外れますけれども、後ほどご説明いただければと思います。

自主自立、独立ということを原則とするという大きな旗を掲げているのであれば、もう少し強く踏み込んだ形がここでは必要なのではないかなと。いわゆる費用対効果だと思っております。ここをしっかりと出しているところに、プラスもあり得るよという表現でも構わないと思うのですね。しかし、期待値に対してマイナスだったら、それは縮減していきますよと。それで継続的に結果が出なければ、最後は削減と、白紙に戻しますよというぐらいの意味合いをここで込められた方がよろしいのかなと感じましたね。

以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 先ほどの3団体の状況を、なぜ外されたのか教えていただければと思いますが。

事務局 このまま報告をいただきまして、来年度以降、色々な見直しをしていく中では、団体運営については、基本的には全て対象としますので、その実績評価の作業の中では、この3団体も含めるというような形で考えています。

しかし、過去に議論した際、幾つか一般的な事業補助の類型ではないということをご説明はしたのですが、その3団体の補助金の話を決回の会議の少ない回数の中で細かく掘り下げて議論すると、固有の補助金に対する議論になってしまうかなというところで、今回の会議の中で具体的に個別の補助金の金額ですとか内容については、議論から外させていただいたというような形でございます。ただし、先ほども申しましたとおり、来年度以降の評価のテーブルにはもちろん乗せていく必要があるかなと思います。

また、初めにいただいたご意見なのですが、やはりこちらの方策のこの部分だけを読むと、確かに誰が歳出削減や歳入確保をやるかというのはよく読めま

せんで、市として何をやるのか、また団体さんの方にはどういった形でやってもらうのかというところは、上の文章には若干書いてあるのですが、その辺りが不透明な形かなと思っておりますので、今いただいたご意見を参考に、表現の方を見直したいと思います。

特にそれぞれの団体補助については、担当のそれぞれの部署がございますので、そちらが中心になって、団体とコミュニケーションを取りながら、歳入確保や歳出削減を具体的に進めてもらうということが必要かなと思っておりますので、そういったことがよりはっきりするような報告書の表現に修正をすることを検討したいと思います。

会長 よろしいでしょうか。今の最初の、例えば2行のところをもう少し迫力を持たせるとすると、依存度低減という辺りをもう少し強めて、自立的経営に向けての経営努力を求めるとか、少し強めていくといいでしょうね。

よろしいでしょうか。それでは、最後の項目になりますが、6番の項目をお願いします。

事務局 (6) 財政援助以外の支援に移行できる補助金。団体補助を交付している団体に対しては、府中市は既に様々な形で関わりを持っていると推察されるが、財政援助以外の支援を拡充することにより、補助金制度全体の見直しに即した各団体への財政援助の軽減を円滑に進められる可能性がある。具体的には、府中市の広報紙及びホームページを用いた団体活動のPRや各種関係機関を通じた周知等の広報面での支援、府中市の他の事業との連動や他の団体との連携のきっかけ作り等の企画面での支援、府中市の施設の活動場所としての提供や備品の貸出等の環境面での支援が想定される。これらのことを考慮し、実績評価によってこの区分に分類された補助金については、次の見直し方策を適用することを提案する。

方策6：市の支援手法の見直しに基づき、補助額の削減や補助金の廃止を進める。

以上です。

会長 ありがとうございます。この項目について、何かありますでしょうか。

これは私の方から。これも表現の問題なのですが、方策6のところ、

最後が補助金の削減、廃止を進めると締めくくるよりも財政援助以外の支援への移行を図るとか、そういう表現にしていた方が良いと思います。

他に何かございますか。よろしいですか。

それでは次に、読み上げは結構ですけれども、最後23ページ、24ページのところです。ここはむしろ、より新しいことに取り組んでいくべきだということで、クラウドファンディングとか、あるいはふるさと納税のことを挙げて、そういう外部資金とか、あるいは情報提供で、資金が調達できるように市としても支援をしていくべきだと。そういうことが書いてあるわけですけれども、縮減のことだけではなくて少し広げていくという、そういう内容を含んだものをここで最後に挙げているわけです。

これらの点について、何かご意見があればいただきたいと思います。

これも私の方から1つですが、表現の話ですが、23ページの3段落目の2行目になりますが、「市民提案型補助金制度に更に磨きをかけていくべきだ」というところを、充実を図っていくべきだとか、少し公用語のような表現にしたらどうかと思います。

それでは、全体を通して、あるいは参考資料も含めてですが、何かご意見があればいただきたいと思いますが。

委員 少し戻りますが、16ページですね。(ウ)なのですけれども、報告書上は目的ではなくて目標だと思うのです。目標ということで、一般的な報告書等では目的という言葉にも目標を多用されると思うのですが、その辺を再検討いただければと思います。文中にも色々出てきますので、そこも合わせて検討していただければと思います。

もう1点は、こういった作業をやっていった、実際の運用上の情報開示ですね。これは引き続き、府中市のホームページで閲覧することができるという理解でよろしいのでしょうか。見える化としてですね。

事務局 今の見える化についてですけれども、18ページの(ウ)に記載のとおり、過去の外部評価の中でも情報公開の促進は指摘をいただいております。来年度以降、色々な実績評価の作業をやっていく中では、まず評価結果もそうですし、評価した後、1年、2年、3年後というように毎年の進捗や経過も含めてホームページ等で公表できれば、公開性がより高まると思っております。

す。平成17年から20年でやった評価作業については、そういった事後の評価結果と進行管理の公表というのはしていなかった状況でございますので、その部分を改善できれば、ご指摘いただいた内容に対応できるのではないかといい風には考えてございます。

会長 委員、よろしいでしょうか。

委員 結構です。見える化をぜひ進めていただきたいと思います。

会長 他に何かございますか。委員、何か。

委員 私は、あくまでも補助金は先ほど委員もおっしゃったように、恒久的なものではないということを全面的に謳った方が良いのではないかと思います。

会長 そうですね。そのあたりを割とインパクトを持たせるとしたら、例えば、「はじめに」とか、あるいは「おわりに」のところで、特に外郭団体の人たちも含めた市民の人たちへのメッセージとして、常に恒久的なものであるという、そういう認識を持つような自治体ではないというようなメッセージを盛り込んだらどうでしょうか。

(01:20:30)

委員 これは最後の「おわりに」の中に入れるべきかなと思うのですが、これだけ時間をかけて提言を出しましたので、これを真摯に受け止めて、実施していただきたいということを加えていただければと思います。

あと、財政状況が今こういう状況ですけれども、今後どういう風になるかわかりませんが、どのような財政状況になろうとも、この補助金の見直しということは常に必要だということはお分かりだと思いますので、そういった不断の見直しを今後も続けていただきたいというようなことは、最後に入れていただければと思います。

会長 ありがとうございます。

では、よろしいですか。

それでは、今回の素案に一通りご意見をいただきましたので、事務局の方でまた、今日の審議を踏まえて、この報告書案について修正をしていただきまして、11月にもう一回開く時に、直してもらったものを審議するという事でよろしいですね。

それでは、本日の議題のその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から1件につきましてお伝えします。最終回となります次回の第8回会議の日程等の確認でございますが、11月8日、金曜日の午前10時から、こちらと同じ北庁舎でございます第1会議室で開催いたしますので、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

会長 それで、全体の見通しとしては、第8回でこの報告書をまとめて、ここで一応、決定するというようなことでよろしいわけですね。

事務局 はい。本日いただいたご意見を反映させた形で、次回、また最終版ということで、次回は確認作業という形で進めさせていただきたいと思います。

会長 その上で、また次の機会に、市に対して正式に報告書をお渡しする。そういう機会を設けていただくというようなことで。そういうイメージでよろしいわけですね。

では、今のような今後の進め方になりますけれども、何かご質問等はございますか。

委員 ということは、8日の後に、またこちらで集まる機会があるということですか。

事務局 会自体は次回の8回目で最終回でございますので、そちらで今回ご提案いただいた内容を反映させた最終案を確認していただき、それでこの会議としては、閉会する形になります。

ただ、最終的な答申書を市長にお渡しいただくのは、会議という形ではなく、別の機会を設けたいと思っております。改めて答申書の提出日について、スケジュール調整をさせていただきますが、基本的には、会長と副会長にお願いをして、ご希望がある方については、ご同席いただきたいと思います。

会長 よろしいでしょうか。

委員 答申日をいつになさるかだけ、メールでご案内いただければと思います。

事務局 スケジュールにつきましては、後ほど、委員の皆さんに調整をさせていただきます。

委員 そうですね。よろしくお願いいたします。

会長 参加可能であれば、ぜひ一緒に市長に答申をお渡しするような形にさせていただきます。

では、本日の会議はこれで終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。
了